

午前10時30分開会

○米田委員長 おはようございます。ただいまからデジタル・トランスフォーメーション特別委員会を開会いたします。座って、させていただきます。

日程に先立ちまして、2月2日の区議会議員補欠選挙でふかみ議員が当選され、閉会中に議長がふかみ議員を当委員会の委員に指名して選任し、先日の本会議で、その旨、議長から報告されたところでございます。委員、理事者の皆様には、本日時点の名簿をお配りしておりますので、ご確認ください。ふかみ委員は本日の委員会から出席いただいております。

それでは、ふかみ委員から一言頂けますでしょうか。

○ふかみ委員 ふかみ貴子と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○米田委員長 はい。ありがとうございます。

また、委員会開催に当たり、千代田区議会委員会条例第17条に基づき、委員長から議長に申し入れ、小林副区長にご出席いただきました。副区長におかれては、お忙しい中、委員会にご出席いただき、ありがとうございます。

それでは、本日の日程をご確認ください。報告事項が3件です。この日程に沿って進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○米田委員長 ありがとうございます。それでは、日程1、報告事項に入ります。最初に、（1）千代田区DX戦略（素案）に対するパブリックコメントの結果について、理事者からの説明を求めます。

○小菅デジタル政策課長 それでは、私のほうから、項番1、千代田区DX戦略（素案）に対するパブリックコメントの結果についてご報告申し上げます。資料のほうが政策経営部資料1となります。

1番、概要でございます。令和4年4月に策定しました現行のDX戦略につきまして、令和6年度が計画期間の最終年度となりますので、課題や社会動向等を踏まえ、改定の検討を進めてまいったところでございます。

素案の内容につきましては、11月の本委員会にてご報告させていただきまして、様々なご意見を頂いたところになります。今回、パブリックコメントを実施しましたので、その結果をご報告させていただくものでございます。

意見募集の期間につきましては、令和7年1月5日から20日までと。募集方法や周知方法については、資料記載のとおりとなっております。

2番、実施結果でございます。提出者が12名。内訳を申し上げますと、在住者が10名、在勤者が2名という内訳でございました。資料1-2をご覧いただければと思いますけれども、こちら、先ほど12名というところで申し上げましたが、お一人お一人の意見の中に、本当に様々な視点、様々なご意見を頂いたところになっております。

本日、ご意見と回答を一つ一つご報告することは省かせていただきますけれども、幾つかご紹介させていただきますと、1枚おめくりいただきまして、No.5のご意見になります。こちら本委員会でもご指摘いただいておりますけれども、前段の部分、ご覧いただきますと、効果検証が不足しているのではないかというご指摘を頂いております。今回のDX戦略の改定に当たりましては、これまでの委員会でのご議論、なかなか進捗状況が見

えづらいといったご指摘なども踏まえまして、できるだけ数値化に努めてまいったところですが、なかなか数値化が難しいという部分もございます。ただ、数値化し、分かりやすく進捗や成果を見える化していくことは重要であり、課題と認識しておりますので、引き続き、こちらは課題として受け止めまして、数値化に努めてまいりたいと考えております。

また、3ページのNo.7のほうでは、少しこう、独自という文言がない点、千代田区の独自性が弱い部分ですとか、それから、広くアイデアを募りながら進めていく方針の必要性についてご意見を頂いております。こちらにつきましては、戦略の重点方針として、地域のスマート化を掲げておりまして、地域とともにデジタル化を推進していく方針としていっているところでございます。

次のページ、4ページのNo.8をご覧くださいと思います。こちら生産性向上が期待される生成AIになりますけれども、様々な懸念に関するご意見を頂いております。区においても、この生成AIについては様々な懸念があることを認識しておりまして、令和5年度に本委員会でもご議論を頂きながら、生成AIの活用ガイドラインをまとめたところでございますけれども、改めまして、今回のご意見も踏まえながら、今後の取組を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

今回、様々な視点でご意見を頂戴しましたので、今後の取組の参考とするとともに、進捗状況の見える化などの工夫、また、個別の取組に関するご意見もございまして、そういった意見につきましては、関係部署と共有のほうをしてまいります。

資料1-1にお戻りいただきまして、最後に、今後の予定になります。パブリックコメントの結果につきましては、本日の委員会報告後、速やかに区ホームページのほうで公表をしてまいります。

また、素案については、数値の精査、文言の確認、最終確認、必要に応じて修正を行いまして、策定に向けて庁内手続を進めまして、広報4月5日号やホームページのほうで周知を行ってまいります。

説明は以上でございます。

○米田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○西岡委員 はい。ありがとうございます。

提出者数は、この数字で満足なんですか。これしかない、で、集約できたと到底思えなくて、想定がどのくらいだったのか、そもそも。

それと、やっぱり、パブコメといっても、これだけだと周知し切れているとは思えなくて、例えば区民アンケートですとか、あと区政モニターの方々もいらっしゃいますし、そういうところからまたご意見を公募すればよかったんじゃないかなと思うんですけれども、次回から、そういうものはうまく、効果的に検討できますか。

○小菅デジタル政策課長 ご質問いただいた、最初の想定があったかといったところに関しましては、正直、具体的に幾つという想定は持っていませんでした。この12件で、12人で満足しているのかといったところに関しては、もう少し周知を徹底して、いろいろな方からご意見を頂くということが望ましいのかなというふうに振り返っております。

一方で、今回、戦略の改定に当たりましては、中学生のワークショップですとか、あと、デジタル活用提案制度で頂いた95件のご意見だとか、そういったところを踏まえながら、

それから関係団体のヒアリングですとか、そういったところの意見を踏まえながら、策定してきたところではございますが、最後にご指摘いただきました、周知を徹底しまして、様々な区民の方にご覧いただいて、意見を頂くといいところが重要だと認識しておりますので、今後、周知方法を含めまして、しっかりと検討してまいりたいと考えてございます。

○西岡委員 ちょっと、もう——ごめんなさい。

そうですね、多分満足いただけていないと思うんですけど、先ほども申しましたとおりで、区政モニターの人数って、50人から100人に増えているんですよ。だから、そういうところも踏まえると、必ず、ご意見、100人以上は聴取できるわけですから、そこはもう、次回からうまく効果的に行ってください。お願いいたします。

○米田委員長 モニターのところを含めて。

政策課長。

○小菅デジタル政策課長 失礼しました。区政モニターのご指摘がありました。こちら既存のそういった区政モニターという制度ですとか仕組みも、しっかり効果的に活用しながら、意見のほうをしっかりと頂けるように工夫してまいりたいと思います。

○西岡委員 はい、お願いします。

○米田委員長 桜井委員。

○桜井委員 今の西岡委員のご質疑に関連をすることになるんだと思いますけども、パブリックコメントの概要のところを読むと、DX戦略を作成したのが令和4年の4月だと。その結果としてどのような結果になっているかというようなことでの、今回、コメントを頂いているということでございます。

で、ここにも書いてありますけど、このDXの取組における課題だとか、多様な幸せの実現と職員の生産性向上ということを書いているんですね。で、やはり、DXを使うことによって、どういうメリットがあるのか。区民の中に、その重要なことがどういうふうに生まれて、この令和の4年から生まれてきているのかということ考えたときに、先ほど、12名で、これで十分かというお話がありましたけど、私は、例えば区の業者だとか、または学校だとか、千代田区が持っている施設、特養ホームだとか、いろいろありますでしょ。いろんな施設があると思います。その施設からのご意見を頂くとか、または、我々の生活にもっと身近なもので言えば、例えば商店だとか商店会だとか、そういう、こう、何ていうんだろうな、対象を、そういう方たちにも広くお声がけをして、そういう人たちからも、どういような、このDXの恩恵を受けたのか、または全く受けなかったのか。それが出てくれば、周知の方法だとか、いろいろな次のところのステップに行くんだと思いますけども。

先ほど課長、中学生という話が出てね、この後出てくるけど、とてもいい発想ですよ。それはそれとしていいんだけど、やはり広報で周知をする、区報で周知をするというだけじゃなくて、そういう、区が携わっている様々な業種だとか様々な団体だとか様々な長だとか、そういう方たちからも、幅広くこのDXの恩恵がどのように受けられてきたのか、享受されてきたのか、何が問題だったのかというところを、やはり引き出していかないと。

このDXというのは、非常に、このコメントを見ましたけど、とても専門的な方ですよ。読んでいて、すごいなと思って読んでいたんですけど、むしろ、むしろね、1行、2

行でもいいから、DXでこういうものがあつたらいいねとか、こういう、手作業でやっているものがこういうふうにできたらいいねとか、そういうちょっとしたアイデアというか、発想というか、そのコメントが非常に大きなものにつながっていくということは多分にあるわけなので、僕はそういういろんな業種にお声がけをする機会を、今後の中でぜひ、持っていたきたいと思っているんですけど、いかがですか。

○小菅デジタル政策課長 今回、改定に当たりましては、高齢者それから障害者、また子育てといったところに関しましては、関係団体、区で活動されている関係団体の皆様にお話を聞きながらご意見を頂いてきたところでございます。ただ、今、桜井委員のほうからご提案いただいたところに関しましては、今申し上げた三つ以外の視点、事業者の方もいらっしゃるかと思えますし、大学、それぞれの学校もあるかというふうに住じます。

ちょっと視点がちょっと狭かったかなというところは、今ご提案を受けまして感じているところでございますので、今後具体的にDXを進めていく中に当たりましては、各所管課とも連携を図りながら、それぞれの関係団体の皆様にもご意見を頂きながら、ふだん感じていることだとかそういったところを聞くのも非常に重要だと思えますので、その点しっかりと認識して進めてまいりたいというふうに思います。

○桜井委員 はい。お願いします。

○米田委員長 はい。ありがとうございます。

牛尾委員。

○牛尾委員 私も、このパブコメの人数的には、まだまだ少ないのかなということは思いました。ただ、書かれている内容については、ほかのパブコメと違って、より具体的に様々なことが書かれているということは感じて、やっぱり区民の方もこのDXについては相当関心を持っているのかなというのは、これを見て感じます。

で、私が質問したいのは、具体的に介護の現場とか、あとは町会、あとは消費者生活相談とか、この様々な分野でDXの活用というのを求めているじゃないですか。で、一応、この回答については、個別事業に関する提案内容については、担当部署と共有するというところぐらいしか書いていなくて、これがDX戦略が作成されて、次、介護だったり、町会支援だったり、消費生活だって、もちろん教育もそうですよね。ほかの部署とのDXをどう進めていくかという、その、何ていうかな、体制づくりというのが非常に必要になってくると思うんですけども、そこについては、どのように考えていらっしゃるのか。

○小菅デジタル政策課長 現在の基本的な進め方に関しましては、各所管課のほうで日頃から捉えているニーズですとか課題を踏まえまして、その解決する手段としてデジタルが活用できないかといったところで、検討を進めるのが基本になっております。その大方針としまして、このDX戦略を掲げまして、デジタルを活用して区民の皆様が暮らしやすいようにということに向かって、各課が検討していくのが基本になります。

一方で、もちろんデジタル政策課、情報システム課のデジタル部門のほうで、日頃から様々な情報収集等を行っておりますので、そういった最新技術の情報共有というところを進めるとともに、各課がシステムを導入する際には、デジタル部門も連携を図っているところでありまして、そういった連携の中で、こういった取組方もあるのではないかとか、そういった提案もしながら、連携のほうは強化していきたいというふうに考えています。

○牛尾委員 分かりました。どうしても行政の場合は縦割りになりがちで、各課の情報がほかの課には共有されないという傾向がこれまであったんで、ぜひ、これだけ各分野の要望が出ているわけですから、しっかり情報共有しながら、区民サービスにつながるような取組にしていっていただければと思いますが、そこはよろしくお願いします。

○小菅デジタル政策課長 現在、行政課題も、かなりこう、各分野だけではなくて、横断的な事項というのが増えてきているのかなというふうに考えております。また、デジタル分野におきますと、各それぞれの課でやるのか、少し共通的な基盤を使うのかといったところの話も出てくるかと思えます。そういった点も踏まえまして、庁内の組織体制として、いかに横断的にやっていくかといったところは、課題として受け止めさせていただきまして、検討のほうをしていきたいというふうに思います。

○米田委員長 はい。

ほかに。

○はやお委員 昨日も環境まちづくり部の分科会が行われまして、調査が進められました。あと、そこですごく感じたことは、何でもかんでもDXという言葉が出ちゃうんですね。やっぱり、その領域というか定義を、DXというのはこういうところ、領域をDXとするんだというのは、ある程度はやらないと、何ていうんですかね、何でもDX、何でもDXとなってしまうんで、そのところは、どういうふうに考えているのかということと、具体的に何が出たかということ、例えばホームセキュリティを活用することによって、孤独死が解消できるんじゃないかという。私は、ホームセキュリティのことを言っているのかなと、他区の事例で話が、昨日の分科会で出たと。

で、それもホームセキュリティというのは、ハードだとかそういうことで、DXという中に入れていいものなのかどうなのかということもあるんで、これはどういうふうに考えているのかお答えいただきたい。

○小菅デジタル政策課長 DXにつきましては、デジタル技術を活用して、新たな価値だとか、そういったものを創出するというのがDXだと思っています。デジタルを使って改革といいますか、そういったところ、変革をしていくといったところがDXだというふうに考えております。

ただ、どこがDXかといったところも重要だとは思いつつも、分かりやすくというところで、デジタル技術を使って区民の生活、より暮らしやすいようにしていくといったところをDXだというふうに考えてございますが、ちょっとぼんやりしているなというところもあるので、ちょっとその辺りを、庁内だけではなく議会の皆様とも、ちょっと、どういうふうに共有といいますか、共通認識を図っていくかといったところにつきましては、ちょっと今後の検討課題というふうに受け止めさせていただければというふうに思います。

○はやお委員 幅広に使うのも一つの方法だとは思いますが、でも、ただ、一つ忘れてはいけないことが、例えばDXの前は、ITだとか、ICTとか、いろいろと様々な言葉が、言葉が躍って終わってしまっている。でも、何が一番大切かといったら、区民の人たちに、そういう革新的な、そういうものを活用して利便性を享受していく、並びに、どういうふうに区の行政が、さらに質の高い対応ができていくか、そういうところが視点だと思うんですね。言葉は躍ってもいいけれども、やはり、行政サイドのほうとして変わるものと変わらないものをしっかり押さえていかないと、それ、また、いろいろ、その、何というか、

町内会のキャッチボールで終わってしまうということになりかねないと思っている。

そこで、一番大切なことが、その変わるべきものと変わらないべきの整理がどういうふうになっているのか。そして、なかなか議論が、熟度が上がっていかない、このRFPをどうしていくのかといったときに、結局、私もシステム部だったから思うのは、ここの部分はDXという言葉が、昔はシステム課とか、コンピューターでやるとかということだったんですね。で、何がやるかということ、業務フローなんですよ。しっかりと、どのような仕事をしていて、業務フローチャートを書いて、ここの部分をDX化するんだとか〇〇するんだという整理ができないと、いつまでたっても、夢物語で、話になると。だから、そのこのところが一つと、技術革新として、かなり違うところが生成AIだけなんですよ。そのこの活用が、今、どういうふうにしていくのか。

それとあと、行政のセキュリティの問題だとか、この辺のところを早急にやらないと、また投資を始めちゃったら、生成AIなんていったら、膨大な開発がかかるわけですよ。そうすると、その辺のところは、他区との共通の開発をすとか、積極的に、国も動いてきている、都も動いてきているだろうと思うんです。その辺がどうなのかということが整理されないと、その進捗というのがはっきり明確に分からない。だから、何が分からないかといったら、その辺の動きが分からなくて、言葉だけが躍っているんですよ。机上で話が進んでいるだけなんですよ。だから、その辺の整理はどうなっているのか。

○小菅デジタル政策課長 RFPの話にも絡めながら、最初の前段のところのご質問につきましては、一番重要だと思っているところは、デジタル化をすることではないというふうには、そこはしっかりと認識をしています。あくまでも目的があって、その課題ですとかというところを解決していくのがデジタルだというふうに考えておまして、そういった点では、一番重要なのは、委員おっしゃるとおり、区民の生活、利便性というのが向上していく。ここが一番重要というところは、共通認識だというふうに考えております。そのためには、やはりデジタル化を目的とするのではなく、委員からもご指摘のあった業務フロー等も可視化をし、BPRと絡めながら、じゃあこの部分をデジタル化していくことで、区民、それから職員にとっても、職員の効率性の向上という面でもいいDXなのかといったところを考えていくのが重要だというふうに考えております。

また、後段の生成AIというところもございました。これ本当に生成AIを区独自で開発していくとなると、かなりの金額になると思います。ちょっと今、具体的にどれぐらいの金額というのは持っていないんですけども、相当な金額になるのではないかとこのように思います。その点は、まず、そういった開発を要さずに使える生成AIも活用しながら、また東京都、あるいはGovTech東京とも、少し連携を図りながら、どんな動きができるのかといったところは、引き続き検討のほうはしてまいりたいと思います。

○はやお委員 最後。まあ、あんまり議論があれば、やっぱりそのこのところの生成AIの活用の仕方というのは、あと、ただ、場合によっては、それを、生成AIを、例えば、言っちゃいけないのかな、何か、あるそういう生成AIを活用すると、例えば行政のやつが、場合によっては情報として、ビッグデータとして取られてしまう可能性がある。じゃあ、それを活用していくためにはどういうタイミングでそのものが必要なのかという整理は、スケジュールですよ、スケジュールが押さえていく、ガバデッド東京だけ、何か……（発言する者あり）

○米田委員長 GovTech。

○はやお委員 GovTech。誰かさんも行ったところで、（発言する者あり）その辺のところは、しっかりと整理——連携を取ってもらいたい。わざわざ、すごく優秀な人間がそちらのほうに配属になっているから、最先端の話はどうなっているんだということは、やるべきだと思います。

で、結局は、私はね、思うことについては、システムとか、ITだとかということをやっけてきながらも、結局、業務効率を図っていくと云って、ほとんどできないんですよ。今までの経験からすると。そうすると、中身を、業務の中身の質を上げていくというのが、だからそのところが、ある程度我々がそういうシステムの試算をするときの、以前も言ったように、ハードメリットとソフトメリット。つまり、直接効果で現れるものと、いや、実はこういう情報があることによって、こういう副次的な効果がある。そういうものを両用していくんだけど、その副次的なほうのが大きいものであると。今後使うことだから。だから、そこをはっきり言わないと、実際のところは、本当に削減効果があるのかというところで、夢物語を言ってもしょうがないので。まあ、それもある程度言わないと、これだけの投資をしていくとなると、投資効果という問題も出てくるでしょうけど、だからそこをしっかりと判断して、正確に行政の長である方々に説明しないと、お金だけ使って終わりということになるんで、そこについてはしっかりと、責任ある方からお言葉を頂くとありがたいかなと。

○米田委員長 費用対効果も含めて、様々な観点から。

担当部長。

○夏目デジタル担当部長 今回のデジタル化、冒頭、その前にDXとは何かと大きなお話も頂いて、これ、庁内で、まだ統一した考えでないですけども。今、DXって、システム化とかデジタル化とか、いろんな言葉を使っています。で、DXって、いわゆる、単にそのシステムをつくるとか、何かツールを使うというのは、DXではなくて、トランスフォーメーション、日本語で言うと、ちょっと合っているのかどうか、変態。完全変態、不完全変態とありますが、多分そういう、変態するということのトランスフォーメーションなんだと思います。ですから、担当課長が申し上げたとおり、やはりそういうデジタルの新しい力を使って、区民の生活をよりよく変えていく、変革していく、そういうのがDXなんだろうとっております。

で、今ご質問いただいた将来的な効率化とか、本当にできるのかとか、その辺、我々も懸念をしているところがあります。例えば、ちょっと、お答えになっているかどうかあれですけども、千代田区というのは、他区と比べて区民が少ないということです。ただ、区民が少なくても、サービスの数というのは区ごとにそんなに変わらない。

○はやお委員 変わらない。

○夏目デジタル担当部長 もしくは、千代田区は多いかもしれない。で、サービスの数と同じだけシステムがあるとすると、そこにかかる人数というのは、区の規模にかかわらず一定数必要だということになるんだと思うんです。そうすると、千代田区の場合で、デジタル化というのを進めた場合に、なかなか効率化にも限界があるかなというところは、もしかしてあるのかもしれないと思っています。

そこでは、当然、先ほどお話にもあった生成AIとか、そういった業務の効率化もしな

から、やはり、人員を減らすということじゃなくて、マンパワーをほかのところに振り向けていくような努力をしていく必要があるかなと思っております。常日頃はやお委員から言われている、そういった将来的にかかる、デジタルにかかるお金、人にかかるお金、そういったものをきちんと見極めて、中長期で把握をして、それを財政計画や何かと整合性を持たせていくということで、そういった考え方で進めていきたいと思っております。

○米田委員長 よろしいですか。（発言する者あり）

ふかみ委員。

○ふかみ委員 ありがとうございます。関連の質問です。

私も、昨日、委員会で多くの方がビッグデータ分析のお話をされていたと思います。そこでお伺いしたいと思うんですけども、確かにITシステムとデジタル化というのは別の技術とスキルが必要だと思っています。で、デジタル化の中でも、デジタイゼーション、デジタライゼーション、デジタルトランスフォーメーションというのは、違うカテゴリーで話されると思っています。デジタイゼーションというのは、アナログのデータをデジタルに置き換える。まあ、ペーパーレス、皆さん、やっていらっしゃることですよね。で、デジタルトランスフォーメーションというのは、昨今では、安価なアプリなどを使って、業務フローをベースに皆さんの業務を効率化していくことを指していると思っています。先ほどご説明いただきましたデジタルトランスフォーメーションというのは、もうビジネスモデルが変わるような、新しい付加価値を創出するようなものもデジタルトランスフォーメーションとして考えていらっしゃるって、昨日意見が出たようなものは、具体的にこのデジタルトランスフォーメーションを指すようなものが非常に多かったかなというふうに思います。

ここで質問なんですけれども、基盤AI、ファンデーションAIというのを、今、東京都のほうでは導入の検討をしているというふうに伺っていますけれども、千代田区で入れる検討の余地があるのか、検討されているのかというのを伺いできればと思います。

○小菅デジタル政策課長 千代田区は、生成AIに関しましては、現在はマイクロソフトのツールのチームスの中で、チャットGPTが使える環境がございます。また、（発言する者あり）あとはコパイロットの製品が使える。これは少し対象を絞って、150名ほどですけれども、使える環境でございます。

具体的に、今後の生成AIの活用予定につきましては、今申し上げたところのコパイロットについて、来年度、少し拡大を図っていきたいというふうに考えてございます。その中で、東京都の動き、AIの基盤のお話も把握しているところですので、先ほどもGovTech東京との連携というところのお話もあったので、引き続き情報連携をしながら、その活用可能性については、検討のほうはしていきたいというふうに思います。

○米田委員長 よろしいですか。

ふかみ委員。

○ふかみ委員 ありがとうございます。ここで名前を出していいのかわからないんですけども、出さずに言いますと、基盤AIですよね。生成AIじゃなくて基盤AIのことに關しては、東京都のほうでも検討しているということですので、会社内基盤AIが入るかということについて、今後、いろいろお聞かせいただければと思います。

○米田委員長 政策課長。今後についてね。

○小菅デジタル政策課長 はい。今後、ただいまのご意見も踏まえまして、各、先ほど出た東京都なり、GovTech東京なり、様々な団体とも連携、情報共有を図りながら、そこは検討してまいりたいと思います。

○米田委員長 はい。よろしいですか。

○ふかみ委員 はい。

○米田委員長 はい。ありがとうございます。それでは、（１）千代田区DX戦略（素案）に対するパブリックコメントの結果について、質疑を終了します。

次に、（２）令和7年度における区民参加型デジタルプロジェクトについて、理事者からの説明を求めます。

○小菅デジタル政策課長 それでは、項番2、令和7年度における区民参加型デジタルプロジェクトについて、ご報告申し上げます。資料は、政策経営部資料2になります。

こちらは、1、概要のとおり、今年度、令和6年度に実施しましたデジタル活用提案制度につきまして、今年度の実施状況や課題も踏まえ、令和7年度は広く提案を募る形式から、ワークショップという形に発展させていく、そのような方向性についてご報告させていただくものでございます。

まず、資料、中段以降にございます、【参考】デジタル活用提案制度についてご覧いただければと思います。

こちら地域が主役となり、地域課題をデジタルの活用で解決することを目的に実施しました提案制度になりますけれども、95件、100件近い提案を頂き、投票でも多くの方に参加していただき、事業化につなげたところでございます。そのような点を踏まえますと、一定の成果があったものというふうに考えております。

一方で、資料の一番下でございますが、提案内容の取扱い、今回はかなり具体的なところまでご提案を頂く形にしましたけれども、応募時に具体的な手段まで求めますと、対応を検討する幅が広がってしまう。具体的にこういうアプリで、こういう機能があるアプリというようなご提案まで頂いたところなんですけれども、そうすると検討の幅が狭くなってしまいます。一方で、気づきですとかアイデアレベルで募集をしますと、少し、実施内容にかなりの幅が出てきますので、審査が難しくなるといった懸念、課題がございます。

また、提案を具体的に事業化する際の契約につきましては、入札等の手順を経るため、事業者が応募するメリットが希薄な点ということも、課題としてございます。こちらは実際に応募期間の中で、幾つかの事業者様から実際にお問合せを頂いて、そのようなご意見も頂いたところになっております。

こうした課題ですとか、あとは今回、95件という多くの提案、様々な視点での提案を頂きましたので、令和7年度につきましては、令和6年度にやった広く募集を募る形式から、残りの93件という提案もございますので、区民参加型のワークショップという形にしていこうというふうに考えてございます。

2番の実施イメージでございます。今年度の提案制度の中でも、中学生から提案を多く頂いたところですけども、デジタルネイティブな世代といいますか、デジタルと親しんできた世代といったところ。また、先入観のない新しい視点や発想でご意見を頂きたいという点で、区内在住の中学生を対象に、実施していきたいというふうに考えております。

活動内容の具体は、検討中にはなりますけれども、今年度の提案制度での提案や課題も

含めまして、まずはテーマを決め、どのような対応が考えられるのかを話し合う。また、それだけではなく、例えば、区内の企業から最先端テクノロジーの紹介ですとか、例えば講義みたいなものですか、施設の視察などもできないかといったところで検討しているところでございます。具体的な内容につきましては、現在、事業者を選定しておりますので、その事業者選定後に、アドバイスや支援も頂きながら、さらに検討を進めていきたいというふうに考えてございます。

最後に、スケジュールになります。令和7年度に入りまして、6月、7月頃に公募を行い、具体的な回数などは検討中ですが、通年でワークショップのほうを開催していきたいと考えております。

なお、取組状況に合わせて、区に提案というものを頂くことを想定しておりますが、当然、これ必ず予算化するといったものではなく、当然、区としてこの提案を受け止め、検討の結果、実施するのかわからないのかといったところを判断し、予算化をする場合には、区議会のほうに予算案として提出をしまして、ご審議いただくといった流れで考えております。

説明は以上となります。

○米田委員長 説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○おのぞら委員 いい、よい試みだとは思うんですね。区民参加型のワークショップということは、いいと思うんですけども。今回、中学生15名程度を対象にということですけど、ここからどれくらいの提案が上がってくる見込み。その15人で一つのグループとしてつくって、提案を一つするのか、それとも5人ずつ分けて三つとか。そういう、どのぐらいを想定されていらっしゃるのでしょうか。

○小菅デジタル政策課長 イメージとしては、5人で3グループに分けて、それぞれ提案といったところを考えております。

○おのぞら委員 そうすると、令和7年度はその3件を、去年の、昨年の93件と合わせて、また、何ていうんですかね、実現するかどうかというのを検討していくという。少し、少ないといえますか、令和7年度は、新しく出てくるのは3件だけということになるので。

で、ちょっと確認したいのが、今回、中学生を対象を限定したというのは、何か理由があるのでしょうか。

○小菅デジタル政策課長 中学生に限定した理由につきましては、先ほど説明の中で申し上げましたとおり、中学生、小学生の頃から授業でタブレットを使ってきた世代、高学年になる以前からタブレットを使ってきた世代、かなり、こう、デジタルとの親和性がある世代なのかなというふうに思っております。

また、先入観ですとかそういったところがなく、新しい視点や発想でご意見を頂けるのではないかとといったところで、中学生を対象にしております。

○おのぞら委員 上がってくる提案の数の見込みが3件ということも踏まえても、中学生に限定せずに、例えば小学生の部とか中学生の部とか高校生の部とか、一緒にやってもいいと思うんですね。せっかくワークショップがあって、あと講義とか、貴重な機会も頂けるみたいなので、ぜひとも、その先入観のないというか、新しい視点というところからも、小学生ですとか中学生、高校生、こういったところも提案を頂くと、より面白い提案が頂けるんじゃないかと。数的にも面白いのが出てくるのではないかとというふう

には私は思うので、その辺りの検討、今後になるかもしれないですけどいかがでしょうか。
○米田委員長 なぜ中学生にしたのか。高校生じゃなくて、小学生。で、あと、その提案も受けてお答えください。

○小菅デジタル政策課長 今回、小学生、高校生といったところも検討はしたんですけども、やはりワークショップを進めていく中で、今回初めてこういった取組をする上で、やはり、いろいろなレベルの異なるカテゴリーの方が集まるところの難しさですとか、意見のしにくさというところもあるのかなというところもありまして、小学生だと少しく、行政に提案するにはまだちょっと早いのかなというところもあったりだとか、高校生につきましては、先ほどの申し上げたワークショップを進めていく上で意見が言いにくくなるのかなというところも検討して今回は中学生といったところに絞っておりますが、例えば施設の視察だと、ちょっと人数を限らなければいけないかもしれないんですけども、例えば講座、講義みたいなものをやるときに、そのワークショップ以外の動きのときに、ほかの世代も入れないかですとか、ちょっと令和7年度につきましては中学生でやらせていただくと、というふうには思っておりますが、そういったほかの部分での拡大ですとか、ちょっと今後ほかの世代にというところも考えているところはございますので、ちょっとそこはしっかりと、意見として受け止めていきたいというふうに思います。

○米田委員長 Zoomとかも活用しながらいける範囲で、おのでも委員がせっかくおっしゃってくれていますんで、取り入れていただければと思います。

牛尾委員。

○牛尾委員 私も、なぜ中学生だけなのかなというのはいました。先ほどご答弁いただいたんで、いいんですけども。

確かに中学生、今、スマホとか、小学生でタブレットを持っていますから、こういったデジタル機器については親しんでいると思いますけれど、逆に、社会的な経験というのは、まだまだ全然ない。なくて、確かに何も先入観がないという点では意見を言えるかもしれませんが、例えば、経験がない分、先入観がない意見は言うけれども、何ていうかな、それが実際に本当に有効な意見になるのかどうかというのは疑問なんで、もうちょっと、やっぱり幅広い、高校生、大学生まで含めたことで募集——今後の課題としたいと思いますけれども、そういったことも必要なのかなと私は思いました。

ちょっと、私、テーマを決めて、課題に対してどのような対応を考えられるかを話し合うといいますけれども、このテーマや課題というのはどのように決めていくのか、自分たちで決めるのか、それとも区のほうがこういう課題をどうしますかというふうにするのか、それはどちらなんですか。

○小菅デジタル政策課長 まず、初めに頂いた、やはり経験がないのではないかと。ここは委員おっしゃるとおりだというふうに思っています。そのため、このワークショップを進めていく中では、先ほど一つ目のほうでも話があがりましてけども、例えば、関係団体の皆様と少し、話す機会を設ける、あるいは、区の所管課と話す機会を設けるといったところは入れていきたいというふうに考えております。後段……

○牛尾委員 課題やテーマ。

○小菅デジタル政策課長 失礼しました。課題やテーマの決め方につきましては、まずは、今年度、95件出てきて2件採用されたので、残りの93件のデジタル活用提案制度で出

てきた課題感というところは、しっかりと来年度のワークショップに用いつつ、中学生のアイデア、それから関係団体ですとかそういったところと話す中で、テーマ決めというのはしていればなというふうに思っておりまして、こちらのデジタル政策課、事務局のほうから、これはどうですかというような出し方は想定していません。

○牛尾委員 分かりました。やはり、ぜひ、自由な議論というのを期待したいと思いますが、先ほど5人で3グループ、で、三つの提案が出てきても、これが必ず、じゃあ施策に反映されるかどうか、施策に盛り込まれるとは限らないという話、しましたよね。せっかく時間をかけて話し合ったけれども話したことが無駄だったというふうになると、話し合った中学生が何だったのかというふうなことになると思うんですよね。だから、そこはしっかり、予算化されなくても、何らかの施策に取り組む、取り組んでいくというような、要するに形の具体化ですよね。これが行われるようなワークショップにしていけないと、思うんですけれども、いかがですか。

○小菅デジタル政策課長 おっしゃるとおりで、提案して音沙汰もなくということになると、何だったんだろうということになるかというふうに思います。予算化されるわけではないといったところにつきましては、少し堅い話になりますけれども、予算案を提出するのはもちろん区長であり、それをご審議いただくといったところで申し上げましたけれども、進めていく中で、先ほど申し上げた各所管課ですとか関係団体と話す中で、より実現性の高いものに、少しアドバイスもしていくと。あとは事務局なり、あとは運営を支援していただく事業者なんかも入れていきますので、そういったところでサポートしながら、できる限り実現性の高いものにしていく。あるいは、予算化とは別に何かできないことがあるかといったところは、しっかりと考えていきたいというふうに思います。

○米田委員長 はい。

ほかに。

○西岡委員 先ほど——まあ、すごくいい企画だとは思いますが、先ほど視察も行くというふうなお話がありましたけれども、九段中等教育学校ですと、令和7年度にUCLAに行ったりとか、あと、STEAM学習に重きを置いているシリコンバレーに行ったりとか、神田一中だったかな、九段中等だったかな、グーグル本社に、アメリカに研修に行くと。そこまで、もう話が出ていて、そういう意味では、これはもちろん予算化はされていないんだけど、もう少し、十分いい企画になってきたところで、ぜひそういう幅広に考えていただくと、（発言する者あり）より、23区内でも突出して、すばらしい人材が育つんじゃないかなと思いますので。せっかく、ね、7年度にグーグル本社に行くというところであれば、やはりそこは千代田区と連携が取れるわけですから、ぜひ、企画していただきたいと思いますけれど。今後の施策の展開も踏まえてお願いいたします。

○小菅デジタル政策課長 ちょっと海外というところまでは、現時点では考えていなかったところではありますけれども、（発言する者あり）子ども部とも、どのように取り組んでいるかというところは情報を共有しながら、この取組、中学生で、今回だけで終わるといものではないので、今後、より幅広に、より先進的な取組というのをどういうふうに区に持ってくるかということでは非常に重要だと思っていますので、ちょっとそういった、今頂きましたご指摘もしっかりと受け止めさせていただいて、今後の検討課題としていきたいというふうに思います。

○西岡委員 ぜひ充実させてください。

○米田委員長 副区長もいらっしゃるからね。そういうところ、得意でしょうから。（発言する者多数あり）もうぜひ太いパイプを使っていただきたいなど。（発言する者あり）

○西岡委員 ぜひお願いします。

○米田委員長 はい。

ふかみ委員。

○ふかみ委員 ありがとうございます。牛尾委員の関連質問です。とてもいい企画だと思います。ワークショップでやられるのが、とてもいいのではないかなと思っています。

課題・テーマ決めのところでご質問させていただきます。DXの特徴といいますと、デザインシンキングというのが、非常に特徴になっております。こちらは、これまでがハードの企画の前のフェーズとして、感情のデザインをみんなでしましようというのが特徴です。これは、それを、何ていうんですかね、感情をユーザーというのをペルソナと呼ぶんですけれども、使いそうな人たちの特徴を決めて、あ、どういう人たちが使うかというのを特定して、その人たちにどんな気持ちになってもらいたいかなというのを、あらかじめ決めるといことなんですよ。これまでのシステム設計が、課題の定義から始まったのに対して、ペインの定義から入ります。ペインというのは痛みを理解するということであり、ペイン分析、ゲイン分析とあるんですけれども、そのユーザーの方たちがどんな得ができるかという分析から始まります。

DXを進めるに当たっても、いろんな合意形成など非常に難しいこともあると思うんですけれども、こういった感情、携わる人たちの皆さんの感情をポジティブに持っていくためのメソッドロジーですよ。皆さんが仕事するときロジカルシンキングというのをやったと思う、皆さん基礎でやっていたらっしゃると思うんですけれども、DXが始まることによって、こういったデザインシンキングなんかも非常に一般的に取り入れられていると思います。

こういったものも、そのワークショップの中に組み込まれたりとか。昨日もいろんな議論があったんですけども、こういうのも私たちの研修の中に取り入れるなど、あっても非常にいいのかなというふうに思いました。この、今後の検討についてお伺いできればと思います。

○小菅デジタル政策課長 今年度、DX戦略の改定をする際に、中学生のワークショップといったものを実施したんですけども、その際にも、支援をいただいているコンサルのほうから、具体的なこの進め方に、ちょっと名前は忘れたんですけども、そういった検討方法、コンサル的な検討方法みたいところをアイデアを頂いて、また中学生にとってもそういう経験としていいのではないかなといったところで、今年度取り組んでおります。

そのように、来年度行うワークショップにつきましても、本当に、単にこう、淡々と話し合いをするだけではなくて、先ほど申し上げた支援事業者などからも、具体的な今頂いたようなデザインシンキングのようなペルソナを設定してといったところもあるかと思っておりますけれども、様々な進め方であるかと思っておりますので、そこは事業者からもノウハウを頂きながら、少し検討していきたいというふうに思います。

○米田委員長 よろしいですか。

○ふかみ委員 はい。

○米田委員長 富山副委員長。

○富山副委員長 今回17人、公募で予定されているということなんですけど、定員をオーバーして、これは現地参加を想定されているから15人になっているというだけで、定員オーバーした場合というのは考えられているんでしょうか。

というのも、最近の中高生たちは、仮想空間で集まって勉強とかもしているみたいなので、せっかくデジタルネイティブ世代のプロジェクトなんだから、千代田区の新しい取組を進めるべきではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○小菅デジタル政策課長 現時点での考え方としては、会の運営等々も考えまして、現実的なのところといいますか、規模感としては15名というところで考えております。ちょっと応募人数によっては、多少、定員15名から出るところはあるかなというふうに思います。ちょっと、その、当然、その15名なりの中で、オンラインで参加するというのも、会の進め方としてはあるのかなというふうに思いますけれども、ちょっと人数につきましては、それぐらいの規模感で実施させていただければと思います。

ただ、一方で、先ほどの議論の中でもありました、じゃあ講座のときにはどうかだとか、少し、その15名以外にも募集してもいいんじゃないか。そういった際には、オンラインで参加いただくとか、そういったことは考えられるのかなというふうに思います。

○富山副委員長 ありがとうございます。これからデジタルネイティブ世代でやるときは、仮想空間なども活用して、検討していただけると幸いです。

あと、もう一点、応募件数についてなんですけども、今回、昨年、デジタル活用提案制度に95件の応募があって、2件採用なんですけど、残りの93件を公表する予定などはありますでしょうか。

○小菅デジタル政策課長 まず、先ほどの仮想空間というお話につきましては、今年度実施する中で、中学生なんかとも少しコミュニケーションとか、意見を聞きながら、ちょっと今後どのようにしていくかというのは検討していきたいと思います。

また、その後の公表につきましては、今回、審査過程につきましては、やはり率直な意見交換を踏まえた審査というところを妨げるおそれがあることなどから、選定過程、審査過程につきましては非公表とさせていただいております。その一覧につきましても、やはり一覧を出すと、何でこれじゃなくて、これなんだとか、やはり審査過程の話になるのかなといったところで、公表自体はしないという想定ではあるんですけども、ちょっとその出し方、来年度、課題として、93件を課題・テーマとして持っていこうと思っていますので、ちょっとどのような出し方ができるか。例えば、こういう課題感が出てきましただとか、そういったところは何か工夫ができるのかなというふうに思います。そこを公表したほうがいいんじゃないかというようなご指摘だと思っておりますので、そこは受け止めさせていただきまして、ちょっと、どのような工夫ができるかは検討させていただければというふうに思います。

○富山副委員長 はい、ありがとうございます。

○米田委員長 はい。

ほか、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○米田委員長 ありがとうございます。それでは、（2）令和7年度における区民参加型

デジタルプロジェクトについて、質疑を終了いたします。

次に、（3）情報セキュリティの取組みについて、理事者からの説明を求めます。

○吉田情報システム課長 それでは、私からは項番3、情報セキュリティの取組みについて、政策経営部資料3にてご報告いたします。資料が多くなっておりますので、説明が長くなることをご理解いただければと思います。

それでは、早速ですけども、1枚おめくりいただければと思います。

まずは、取組みの全体像でございます。令和6年度は、例年実施している情報セキュリティの監査、研修、またインシデント発生訓練などに加えて、従前から課題であった電子データの取扱いに関するルールの策定と、策定したルールを守りながら効率よく運用するためのクラウドストレージサービスの利用の検討。また、今後も利用が増えてくるであろうクラウドサービスに関する研修など、図に示すとおり、組織的、技術的、人的対策について充実を図りながら、取り組んできたところでございます。

次ページから、個別具体の取組をご紹介させていただきます。

3ページに行ってくださいまして、取組み1、（仮称）電子文書管理ガイドラインの策定についてでございます。従来の紙を中心とした文書管理から、デジタルを前提にした文書管理が求められている中で、電子データの取扱いに関する統一的なルールを示すことで、業務の効率化を図っていくという取組でございます。

全職場へのアンケートによって、電子文書の管理・運用ルールがないため、ファイルやフォルダの管理が部署ごとにはばばらであると。また、電子ファイルの廃棄ルールがないために長期間保存されたファイルがあって、ファイルの検索性が阻害されているとか、あと、ファイルが残っていることで、容量の逼迫を起しているんだと。フォルダの容量の逼迫を起しているなど、全庁共通ルールの策定が求められる声が多数あったということが確認できたところでです。

つきましては、右にあるとおり、電子文書の作成、取得から廃棄までのライフサイクルのルール、フォルダ体系やファイル名の命名ルールなどを示すガイドラインを策定いたします。また、このガイドラインを遵守しながらも、職員負担を抑えつつ、業務の効率化を図るため、クラウドサービスストレージの導入を検討いたします。

次に、おめくりいただきまして、取組みの2番です。全庁LAN環境におけるセキュリティ分析についてです。

全庁LANシステムは、令和6年度から業務端末、主要な業務システム、情報資産などをインターネット系に配置するβ'モデルに移行しております。この現行環境のセキュリティの状況について、現状分析を行ったところ、組織全体でリスクを管理し、リスク変化に対応できる仕組みがあるとの一定の評価を頂いたところでございます。

加えて、職員から端末利用に関するアンケートを実施したところ、560名から回答があり、セキュリティを強化している裏返しとして、業務の制限であったり、データの取扱いの負担、複数台の業務端末の利用の負担など、意見を頂いたところでございます。

これらを参考に、次期リプレースも見据えてセキュリティの担保を前提にしつつ、全庁LAN端末1台で業務完結できる環境、クラウドサービスのさらなる利活用、どこでも自由に働けるロケーションフリーな環境などを構築することで、職員の業務効率化、負担軽減が図られる全庁LAN環境を目指していきたいと考えているところでございます。

次のページで、取組みの3になります。情報セキュリティ監査の実施についてでございます。例年どおり内部監査、外部監査の実施とともに、今年度は業務委託先監査の中で、特に全庁LANの運用保守委託事業者について、初めて現場を訪問し、ヒアリングと現地調査を実施したところでございます。

監査結果としましては、管理者アカウントの共有化、区から見た場合に再々委託を行った際の区への報告漏れなどの指摘がありました。例えば、管理者アカウントの共有は、インシデント発生時に、ログだけでは誰が操作したのか個人を特定できず、他の記録等との突合が必要になるなど対応に時間がかかり、初動が遅れるリスクがありますので、アカウントの共有をはじめ、その他の指摘事項についても改善要望を今お願いしているところでございます。

次のページ、取組み4のWebサイトのセキュリティ診断についてでございます。学校や指定管理、委託先なども含め、Webサイトの脆弱性診断を例年行っているものでございます。今年度につきましては、緊急対応を要する脆弱性が、昨年度3件のところ、今年度は1件、重要・警告という中程度の脆弱性が、昨年度22件のところ、今年度は16件と、脆弱性は減少傾向になっております。引き続き、脆弱性等があるサイトに対しては改善対応状況の報告を頂くとともに、技術対策等の相談支援などは行ってまいりたいと考えております。

次のページに行きまして、取組みの5、情報セキュリティインシデント発生訓練についてでございます。個人情報を取り扱う部署の管理職28名が参加し、シナリオに基づきグループ討議による演習を実施いたしました。参加者からは、どの職場でも発生し得る事故に対する初動の重要性を学ぶためにも、管理職に加えて係長級など、幅広い職層で研修を受けたほうがよいとの意見も頂いております。つきましては、今後は研修の対象者の拡大を行っていきたいと考えているところでございます。

次のページの取組みの6でございます。昨年度1,000名以上が受講しました個人情報や情報セキュリティに関する研修の実施でございます。昨年同様、今年度も全職員を対象に、現在、実施中でございます。現時点で650名の方に受講していただいております。期間が3月19日までとなっておりますので、引き続き受講勧奨をしてまいります。

最後に、取組みの7、クラウドサービス活用研修の実施でございます。今後、ますますの活用が見込まれておりますクラウドサービスについて、下の表の（1）概説研修としてクラウドサービスの基礎知識を学べる動画研修、（2）基礎研修として、クラウドサービスの調達に向けた演習という2種類の研修を実施し、合計273名の職員の方に受講していただき、よい評価を得ている状況でございます。

今後のデジタル化の流れの中でクラウド利用は必須であるため、定期的に研修を実施してほしいなど意見も頂戴しており、引き続き今回策定、作成した動画を活用しながら、受講の機会をつくっていきたいと考えているところでございます。

説明が長くなりましたが、職員のリテラシーの向上、組織の情報セキュリティ対策の向上のため、様々な取組を行っており、来年度も引き続き、一部拡充などを図りながら、取り組んでいきたいと考えております。

ご説明は以上でございます。

○米田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○はやお委員 あんまり聞かないつもりでいるんですけど、一応、β´モデルの環境に移行はしたんですよね、もう既にね、6年で。で、たしか人事給与だったか保育園のほうだったかの話で、このVDIの対応が非常にしにくい状態で、今、状況としては、これに移管されているから状況はどうなっているのか、お答えいただきたい。

○吉田情報システム課長 当初はβモデルということで、総合行政システム、財務会計、文書管理、決裁システムがVDI側にあったということで、そこへのアクセスが集中して、なかなかそこに入れないと（発言する者あり）というような状況がありました。で、6年の4月から、その業務システムをインターネット側に移行しましたので、基本的にはVDI側でそういった業務システムを使うことがなくなりました。で、現時点、VDI側に入ることができないというような意見等を職員から頂くことはなくなっているというような状況でございます。

○はやお委員 分かりました。結局は、私からすると、当初は完全に、何ですかね、インターネットに入るということに対してのセキュリティの問題があって、それで、そこを完全に物理的に遮断していた。で、そういう仕組みをつくるために幾らかかって、で、それをまたこっちへ戻すのに幾らかかって、結果的にどのぐらいかかったのかというところをちょっと、関心事なんですけど。つかみで結構ですので、その経費についてお答えいただきたい。

○米田委員長 結構かかっていますからね、これ。

○吉田情報システム課長 全庁LANのリプレース経費でよろしいですか。（発言する者あり）情報システム課長です。

○米田委員長 はい、システム課長。

○吉田情報システム課長 今回、全庁LANのシステムについて、β、またβ´ということで改修をしているところです。これにつきましては、改修経費としては、約13億程度かかっていると。はい。リプレースに13億程度かかっているという状況でございます。

○米田委員長 β´モデルに移行。

○はやお委員 β´で。

○米田委員長 はい。

○はやお委員 その前の仕組みを、ネットにつながっていたものを完全に分離して、ミラー方式みたいに変えた。その仕組みは幾らぐらいかかったのかというのは。（発言する者あり）これは分かんない。まあ、今ちょっとそのところ。分かんないのかな。

○米田委員長 はい、システム課長。

○吉田情報システム課長 どういった取組に対して、全体の額で契約していますので、その中のどういった取組に幾らという細かい内訳がないというのが現状でございます。その部分についてお答えすることは難しいという状況でございます。（発言する者あり）

○米田委員長 休憩します。

午前11時33分休憩

午前11時38分再開

○米田委員長 それでは、再開いたします。

答弁から。システム課長。

○吉田情報システム課長 お時間を頂きまして、ありがとうございました。

平成28年、29年度に、国から強靱化モデルというのが示されまして、そこで全庁LANシステムのリプレースのほうを行っております。そのときが約5億かかってございます。で、その後、今回、令和3年度、4年度かけまして、約13億かけてリプレースを行って、βのモデルに移行したというところでございます。

また、6年4月に、VDI環境から総合行政システムを、VDI側からインターネット側に移行するというので、その経費が——総合行政ですね。ちょっとお待ちください。すみません。約3,000万ですか、3,000万程度かかったというところでございます。○米田委員長 はやお委員。

○はやお委員 これは、確かに国の流れの中で動いてきたこと。だけど、そのところで判断で、実際、平成28年、29年の5億で止めておいて、他の財源が潤沢でないところについては、今回のβ´のほうに行けない自治体もあるわけですよ。

だから、このところについて、変えて、二重投資ということではないんですけど、大きな流れで、こういう決裁をしたんだという5億、13億ということで、こういうところを踏まえて、財政の在り方って、ここでのメンバー、理事者のほうではないんですけども、しっかりと受け止めて、議会側も、そしてまた執行側も、最適な形で財源の活用ということを中心にしていきたいと思うんですけど。この辺のところは、どういうふうな話し合いが庁内で話されているのか、お答えいただきたい。

○夏目デジタル担当部長 以前も財政のお話になったことがあったかと思いますが。デジタル化の推進に関しては、庁内でも、やはり将来的にも財政負担、かなりの多額の財政負担が強られるというふうな、そういった理解でおります。で、その将来にわたっての主なデジタル関係経費については、今後の財政見通しの中では、今のところ経費不足が生じるようなことは想定はしていないところですけども、先ほど担当課長から申し上げたとおり、一定期間ごとに、やっぱりリプレースということで、負担額が一時にわっと上がったりするということもありますので、やはり、中長期的な財政の見通しというのをきちんと立てないといけないかなと思っております。で、プラス安定的な財源確保ということも考えていかなきゃいけない。で、そういったことに関して、庁内、財政当局等を含めて情報を共有しながら検討をしているところです。

○はやお委員 あと、6ページのところのWebセキュリティ診断の実施というところで、Webサイトで56件が、これの対象に何か引っかかったということなのかな。

○吉田情報システム課長 この56サイトを診断したというところです。

○はやお委員 結局は、心配事は、β´にして、結局はインターネットに接続しているということで、結局はそういうところの攻撃がかかってきたときに、安心でございます、13億かけたからという、その担保が欲しいわけですよ。で、この診断の結果、どう分析しているのかお答えいただきたい。

○吉田情報システム課長 そういったWebサイトで脆弱性があるところについては、引き続き情報システム課も技術支援等を行って改善していきたいと、いただくと、重要なんだろうというところで考えております。

また、区的环境ですけども、全庁LANに関しては、インターネットに出ていくところにファイアウォールを設置するとともに、端末自体にウイルスを検索するもの、また、未知のこういう振る舞いがあった場合にも、検索ができるシステムを入れております。そう

いったところを、24時間365日、セキュリティオペレーションセンターというところに業務委託をして監視していただいておりますので、そういった意味では、かなり強固なシステムの、あ、セキュリティ環境を構築しているんだらうと理解しているところでございます。

○はやお委員 最後。

○米田委員長 はい、はやお委員。

○はやお委員 7ページのところの最高情報セキュリティ責任者というのを書いてあるんですけども、以前はナンバーツーである副区長がされていたんですが、筆頭の副区長なのかDX担当の副区長なのか、ここ、結構、問題が発生したときには、どういう、今、権限、権能になっているのか、役割分担になっているのかをお答えいただきたい。

○吉田情報システム課長 情報セキュリティインシデントが発生した場合に、ここに示されている最高情報セキュリティ責任者、CISOにつきましては、小林副区長になります。

○はやお委員 はい、分かりました。いいです。

○米田委員長 よろしいですか。はい。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○米田委員長 はい。それでは、(3)情報セキュリティの取組みについて質疑を終了し、日程1、報告事項を終わります。

次に、日程2、その他に入ります。委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○米田委員長 はい。

執行機関から報告事項はございますか。

○小菅デジタル政策課長 私のほうから1件、ご報告がございます。現在、DX推進の取組の一環としまして、城西大学と連携協定を締結する方向で調整のほうを進めておりますことを、口頭で恐れ入りますがご報告させていただきます。

こちらの内容につきましては、10月の本委員会で――あ、すみません、9月だったかな、以前の本委員会で、大妻女子大学との連携協定の締結についてご報告させていただきましたが、基本的にはそれと同じ内容となります。

こちら協定締結につきまして、締結に至りましたら、改めてポスト対応などによりましてご報告のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

なお、10月の――あ、以前の委員会において、連携協定に当たって様々ご意見を頂戴しておりますので、その点も十分に踏まえるとともに、まずは個別個別で取組を進めてまいりたいと考えておりますけれども、今後、例えば、データサイエンス学部だとか、ちょっとDXに関係のある学部が増えてきたときに、全体としてどう進めていくのか、連動させていくのかなど、全体につきましては、個別個別に進めさせていただきながら、課題として検討のほうをしていきたいというふうに考えております。

ご報告は以上です。

○米田委員長 はい。委員のほうから。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○米田委員長 はい。ありがとうございます。

最後に、日程3、閉会中の特定事件継続調査事項についてです。閉会中といえども委員会が開催できるよう、議長に申し入れたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○米田委員長 ありがとうございます。

それでは、本日はこの程度をもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

午前11時46分閉会